

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 4年 2月 1日

公表: 令和 4 年 3月 28日

事業所名 おりーぶおりーぶ

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|----------|----|--|----|-----|--|--|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | 指導訓練室等スペースと利用者の関係は適正である。 | 子どもたちの声が舞ってしまうため、聴覚過敏の児童にとって過敏性が増してしまう。障害特性上大きな声を出すうえで建物の構造上音が響くため、個々にイヤマフで対応してもらっている。 |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | ○ | | 規定通りのため、人員配置は適している。多動担当は男性職員が多い。 | 同性介助が必要な場合があるが、どうしても男性が関わるが多く、女児にとって困ることが多々ある。 |
| | 3 | 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | ○ | | 室内には段差がない。入り口に手すりがついている。 | 施設玄関まわりはバリアフリーになっている。また子どもたちの特性上必要な合理的配慮はその都度実施する。 |
| 業務改善 | 4 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | ○ | | 業務改善時にはPDCAサイクルを意識して関わっている。 | PDCAサイクルは実施しているが、その先の展開に困難がみられる。達成目標を明確にして評価後の対応まで追えるようにする。 |
| | 5 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | ホームページに公開されているため、目を通すようにしている。改善する点については職員で話し合いを行っている。 | 保護者の移行を踏まえより良い事業所を目指す。 |
| | 6 | この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | 事業所内で周知している。 | 自己評価の結果について、事業所として我がことのように受け止め、真摯に対応する。 |
| | 7 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | ○ | | 家族向けのアンケートを行い、業務改善を図るよう努めている。 | 第三者評価(外部評価)の導入を検討中。 |
| | 8 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | 社内研修の資料を職員で共有し知識の均衡を図っている。 | コロナのため、事業所間での交流は避けているため、各自で研修資料を確認し、レポートを書いて提出している。 |
| 適切な支援の提供 | 9 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 保護者と関わり、本人や家族のニーズを把握し、課題を見つけ、本人の強みを生かしていけるよう計画を行なっている。 | 親のニーズだけに偏らないよう、本児の思いを汲み取りながら、強み・弱みを把握し、計画につなげる必要がある。 |
| | 10 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | ○ | | 会社で統一されているアセスメントシートを使用している。 | Vineiand- II 日本版の導入は未定であるが、積極的に考えたい。 |
| | 11 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | | 職員間で話し合い立案している。 | 本児の特性を鑑みて、必要なトレーニングや療育等を実施しているが、今後は客観視できるような視点を養う必要がある。 |
| | 12 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ○ | | 活動プログラムは周期的に変更している。 | 参加する意味を共有し、多様な子どもたちにとってユニバーサルな視点で活動を見直す必要がある。 |
| | 13 | 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | ○ | | 長期休暇はたいそうや本の読み聞かせを設定し、活動の他に、自由時間に課題に沿った関わりを行なっている。 | 学校終了後は時間も少なく活動が少ないが、長期休みの場合は、日常的に取り組みにくい外出や地域交流等の支援をしていく。 |
| | 14 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 個々に取り組む制作や習字クッキングなどと全体で行うドッグセラピーやミュージックなど組み合わせ計画を作成している。 | 本児の強みを伸ばすために、サービス等利用計画と連動して個別に伸ばす部分、集団に必要な部分を組み合わせ、個別支援計画を作成している。 |
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | 職員間で打ち合わせを行い、支援内容や役割分担の確認を行い、療育にあたっている。 | ミーティングができない場合に紙ベースで見える化する等、間接的に確認できる方法が必要である。 |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | 終了後、支援内容を職員間で話し合い、気づいた点や改善すべき点がある時は次回に生かすようにしている。 | 緊急時は必ずその日のうちに申し送りをして、再発防止に努める。 |
| | 17 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | 記録の際は職員間で確認し、正しい内容で記録し、報告や計画作成につなげている。 | 記録の意味を再確認するとともに、着目する視点を含め、より良い記録ができるよう研修が必要である。 |
| | 18 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | 定期的にモニタリングを行い、子どもの姿や面談の内容を考え、計画を見直している。 | 些細なことであっても本児の変化に気づくよう、またその気づきが積み重なり、より良い支援につながるよう、定期的なモニタリングを含め、変化に伴いモニタリングを行う。 |
| | 19 | ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている | ○ | | 基本活動を組み合わせ、活動を行い支援している。 | 職員全体にガイドラインを周知し、活動の組み合わせを実施しているが、多様な子どもたちすべてに対する支援が難しい場合もあるため、工夫が必要である。 |

| | | | | | | |
|--------------|----|---|---|--|--|---|
| 関係機関や保護者との連携 | 20 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | 担当者会議に向け事前に職員で話し合い、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加している。 | サービス担当者会議の内容によっては対象児に精通した者も一緒に同席する場合がある。 |
| | 21 | 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている | ○ | | 学校へお迎えの際に子供の体調や様子など申し送りを受けている。 | 報連相の徹底を図り、主観でなおざりにしないよう、指導を徹底する。また組織内の緊急時の対応を周知し、問題を放置しないように努める。 |
| | 22 | 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | ○ | | 家族を通じて主治医の指示によるケアを行っている。変更や不明な点があれば家族に確認している。 | 医療的ケア児に係る必要な体制を構築し、医療的ケア児が参加しやすいような環境を整える。 |
| | 23 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | ○ | | 家族からの情報で理解を努めている。 | 現状の行動に困り感がある場合、幼少期の関わりを知る必要がある。必要に応じて情報共有をするとともに、サポートブック等の活用も行う。 |
| | 24 | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | ○ | | 卒業後の障害福祉サービス事業所の移行支援会議で支援内容や具体的な介助の仕方など提供している。 | 卒業する前に担当者会議を開催し、次の移行先に情報提供を行うようにしている。 |
| | 25 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | ○ | | 法人内に児童発達支援センターがあるため、専門的な知見を享受してもらっている。 | より専門的な児童発達支援センターや愛知県療育支援事業等と連携し、より良い療育支援を心がける。 |
| | 26 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | ○ | | コロナ禍であるが、会社の地域交流で行うことができる活動についてお知らせしている。 | コロナ感染の都合で現在は行っていない。感染が落ち着いてきたら地域交流を再開する予定である。 |
| | 27 | (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している | ○ | | 会社の幹部が協議会に出席している。 | 部会及び本会に参加している。地域の課題について検討する機会を持っている。 |
| | 28 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | ○ | | 連絡帳に記入したり、送迎時や面談で話す機会を設けている。 | 保護者と密に連携することで、いつもと違った行動や子どもの発達状況について共有する必要がある。 |
| 保護者への説明責任等 | 29 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている | ○ | | 子どもの成長している点やできたことなどお伝えしており、親からの相談事については、職員間で話し合い、解決策など提案を行っている。後日様子を伺っている。 | 特に児童相談所等で一時保護があった等、保護者の養育力が低い、対象児について理解が低い等の場合、保護者に対象児の理解を促すとともに、専門的な視点からより良い環境づくりについて支援を行なう。 |
| | 30 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ○ | | 契約時に説明を行い、変更があった場合はその都度説明を行なっている。 | 契約時以外に変更があった場合は、その都度わかりやすく説明している。 |
| | 31 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | ○ | | 子育ての悩み等についてアドバイスをし、すぐに答えられないことは職員間で話し合い後日お伝えしている。必要があれば面談の場を設ける。 | 聴覚障害のある保護者には視覚優位の方法で、視覚障害のある保護者には録音等を利用して説明時に配慮している。また知的障害のある保護者には仮名を振る等、わかりやすい表現を用い説明している。 |
| | 32 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | ○ | | 学校のPTA活動時に子供の利用を追加でお受けし、保護者が参加できるようにしている。 | ピア的な関わりを含め、家族間の活動支援を行なう予定である。 |
| | 33 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | ○ | | 苦情があれば、迅速に対応を行なっている。また、会社に報告を行い、報告書を作成している。 | 苦情内容を社内で迅速に確認するとともに、保護者に謝罪後社内で検証し、再発防止を徹底する必要がある。 |
| | 34 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | ○ | | 毎月一回利用者の様子や活動のお知らせ等をお便り発行している。 | 月次報告および月間スケジュール等を毎月保護者向けに発行している。 |
| | 35 | 個人情報に十分注意している | ○ | | 個人ファイルや書類等の管理については、倉庫等に片付けている。 | 個人が識別される情報すべてについて管理するとともに、職員自身も個人情報の漏洩についてヒヤリハットを活かして研修している。 |
| | 36 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | 対象児や保護者にわかりやすいような工夫をして情報を伝えている。 | 合理的配慮をしっかりと理解して行う必要がある。 |
| | 37 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | ○ | | コロナ対策をした事業者様や地域の方々に参加する活動を社内で行なっている。 | 風通しの良い事業所を目指している。 |

| | | | | | |
|---------|----|--|---|---|---|
| 非常時等の対応 | 38 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | ○ | マニュアルに沿って避難訓練を行い、避難場所については保護者に事前にお伝えしている。 | マニュアルだけでなく、実践することで緊急時に役立つと考えられているため、研修等で実際の事例を使って周知する。 |
| | 39 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | ○ | 災害時に備え、避難場所への避難路確認や防災用品を準備し、毎月一回避難訓練を行っている。 | 非常災害時に避難をする際の経路等を踏まえ、散歩がてら道をたどり訓練とする。 |
| | 40 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | 社内研修により適切な対応について周知している。 | 虐待が起きてしまった場合の対応はもちろんだが、日ごろから虐待の研修をすることで未然に防ぐ視点が必要である。 |
| | 41 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | ○ | 身体拘束を行う対象児は現在いないが、身体拘束の適正化について社内研修で情報は共有している。 | やむを得ない事情により身体拘束を行う場合であっても、最善の方法の有無等をチーム・保護者間で確認し、同意をもって最小限の範囲で行うようにする。また身体拘束をする際は時間や方法等を記録に残し、苦痛がないよう配慮する必要がある。 |
| | 42 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | ○ | アセスメントでアレルギーがあるか確認し把握に努めている。 | 契約時以外にも、成長とともにアレルギーが変化することもあるため、年1回は健康診断書を提出してもらい、アナフェラキシーショック等の状況に対応できるようにする。 |
| | 43 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | 匿名でヒヤリハットを出せるようにして検討内容をまとめている。 | ヒヤリハットを共有することで事故を未然に防ぐことができる。ハインリッヒの法則を学び、ヒヤリハットの共有がいかに重要であるかを研修等で周知する。 |